

## (2) 基本理念及び実現するための方策等について

# 後半の議題について

## ○後半の議題

### 新たな基本構想の構成

序章	基本構想策定の背景と役割	背景 ⇒ 第4回審議会で提示 役割 ⇒ 議題（2） 事務局案を提示
第1章	基本理念	議題（2） 事務局案について検討
第2章	将来像	議題（1） キーワード等について検討
第3章	基本目標	議題（1） 事務局案について検討
第4章	基本構想を実現するための方策	議題（2） 事務局案について検討
参考資料		議題（2） 考え方の整理

## (2) 基本理念及び実現するための方策等について

### ①基本理念

# ①基本理念（案）

## ○基本理念の構成（案）

### 基本理念

#### （前文）

基本理念とは、基本構想全体を貫く考え方です。平和で、人権が尊重される社会を前提とし、大田区に関わるすべての人々に共通する考え方として、下記の基本理念を掲げます。

#### （基本理念の3つの柱）

- 1 地域の輪を広げる
- 2 多様な個性が輝く
- 3 未来へつなげる

#### （定義）

「地域力」という言葉の定義

# ①基本理念（案）

## 基本理念

### 1 地域の輪を広げる

地域のつながりを強化することは、防犯・防災対策、安心して子育てできる環境づくり、暮らしの活力の創出など、多様な分野の課題解決につながります。大田区がこれまで培ってきた「地域力」を活かし、区民、企業、地域団体や行政など、組織や世代を越えて大田区に関わるすべての主体が連携・協働することにより、安心して暮らせるあたたかいまちをつくります。

### 2 多様な個性が輝く

一人ひとりがお互いの個性を尊重し、支えあうことで、それぞれの能力が発揮され、新たな価値観の発見や可能性の創造につながります。ありのままの自分で生きることができ、多様な個性がそれぞれの輝きを照らしあうことにより、誰もが自分らしく活躍できるまちをつくります。

### 3 未来へつなげる

未来にわたって持続的な発展をしていくためには、先を見据えながら、変化の激しい時代にしなやかに対応することが重要です。長期的な視点をもって、柔軟かつ利便性の高いまちづくりを進めることにより、誰もが快適に暮らし続けることができるまちを次世代に引き継ぎます。

（定義）

「地域力」とは、区民一人ひとりの力を源として、自治会・町会、事業者、団体・NPOなど様々な主体が持っている力、それら相互及び区との連携・協働によって生まれる力を含んだものであり、防犯・防災、福祉、子育て、教育、産業、環境、国際交流、まちの魅力づくりなど、多様な地域の課題を解決し、魅力ある地域を創造していく力と定義します。

## (2) 基本理念及び実現するための方策等について

### ②基本構想を実現するための方策

## ②見出しの変更について

### ○見出し「基本構想を実現するための方策」について

- 「方策」という言葉は行政が普段から使用する言葉ではないため、読み手に伝わりにくい可能性がある。

見出しを「基本構想を実現するための方策」  
から変更してはどうか。

### ○修正案の例

・ 基本構想を実現するために

・ 基本構想の実現に向けた自治体経営方針

大田区基本構想	
第5章	基本構想を実現するための方策
第5章	基本構想を実現するための方策
基本構想を実現するための方策	基本構想を実現するためには、施策を体系的に整理した基本計画が必要です。将来像、基本目標、個別目標を計画的に達成するため、基本計画では目標年次、目標値、成果指標を設定します。 また、基本構想に掲げる将来像の実現をめざし、区民に最も身近な自治体である大田区が自主的・自律的な行政運営を行えるよう地方分権の実現に向けた区の姿勢を掲げます。
	<b>1 基本計画の策定</b>
	(1) 基本計画の性格 基本構想の実現をめざし、現在の社会的・経済的状況を踏まえつつ、今後予想される社会的動向を見据えた上で、概ね10年を見通した基本計画を策定します。策定にあたっては、区の中長期的な財政状況を勘案するとともに、この基本構想を踏まえるものとし、 なお、基本構想・基本計画の実現にあたっては、国や東京都などとの連携を重視するものとします。
	(2) 目標設定と成果の公表 基本構想を実現するためには、基本計画の着実な実施が何よりも重要です。計画的、効率的、かつ規律ある区政運営を実現する観点からも、基本計画に掲げる施策については、目標年次や目標値、施策の方向性、成果指標を設定したうえで、進捗よく状況及びその施策によってもたらされる客観的な成果を公表します。
	(3) 社会状況に対応した実効性ある基本計画 社会環境の急速な変化や価値観が多様化するなかで、基本構想の実現に向かって着実に歩み続けるためには、社会状況を的確に反映した基本計画の存在が必要です。 そこで、実効性ある基本計画を担保するため、概ね5年を基本計画の改訂時期とし、改定にあたっては、区民などの意見を踏まえるものとし、
	14

## ②基本構想を実現するための方策（案）

### 基本構想を実現するための方策

#### ①基本計画の策定

基本構想で描いた将来像を実現するためには、その道のりを未来から現在へさかのぼり、戦略的に政策体系を整理した基本計画を策定し、着実かつしなやかに推進することが重要です。

基本構想の目標年次である2040年ごろだけでなく、2030年SDGsの達成や2050年脱炭素社会の実現といった、他の重要な目標の達成年次や社会情勢等を踏まえた上で、戦略的に政策を展開します。

また、計画の進捗状況について評価・分析を行うとともに、社会情勢の変化等に応じて適時見直しを行うことで、不確実性の高い時代においても、基本構想の実現に向けた取組を着実に進めていきます。

#### ②持続可能な自治体経営

区を取り巻く社会経済状況が変化する中においても、新たな基本構想を着実に推進するためには、将来にわたり行政が持続可能性を確保することが重要です。

その実現に向け、人材・財源などの区が有する経営資源の最適化や、デジタルツールの活用をはじめとした生産性向上に資する取組をまとめた具体的な戦略を策定し、実践します。

#### ③区民や地域団体、企業との連携・協働

基本構想で描いた将来像を実現するためには、大田区に関わるすべての人々が力を合わせてともに取り組んでいくことが重要です。そのため、区民の様々な声を大切にし、区政への区民の主体的な参画を推進します。

さらに、自治会・町会、企業、団体・NPO及び学術機関等の様々な主体による連携・協働を一層推進し、多様化する地域課題に迅速に対応します。

また、企業等と行政のそれぞれが持つ強みを活かし、新たな価値を創出するとともに、区民・企業等・行政の真の「三方良し」を実現します。



## ②基本構想を実現するための方策（案）

### 基本構想を実現するための方策

#### ④シティプロモーションの強化

基本構想の実現に向けては、住む場所・働く場所・訪れる場所として選ばれ、まちの活力を維持・向上させていくことが重要です。そのため、区の多様な魅力や地域資源を踏まえた戦略的なシティプロモーションを展開し、まちのブランドイメージを向上させます。

また、様々な機会や手段を通じて、積極的かつ効果的に情報発信を行い、迅速かつ着実に区民に必要な情報を届けます。

#### ⑤職員一人ひとりの意識・能力の向上

基本構想で描いた将来像を実現していくためには、職員一人ひとりが自ら考え、行動することが重要です。

そこで、すべての職員が区政を取り巻く様々な課題に関心を持ち、主体的に地域課題を把握することにより、地域の声を柔軟に政策に反映させていきます。

また、職員の政策立案能力を向上させ、客観的根拠に基づいた効果的な取組を展開していきます。

## 委員の皆様への取組のご紹介

### 若手職員の柔軟な発想を取り入れた政策立案

大田区では、若手職員に対し、客観的根拠に基づく政策立案能力の育成を行うとともに、若手職員のアイデアを実際の政策に反映させる取組を行っています。

また、地方自治法に位置付けられている「住民の福祉の増進」に関しても、若手職員を中心に、どのような視点を持って取り組むべきかについて議論を行うなど、区民の豊かな暮らしの実現に向けて、職員一人ひとりが主体的に検討を進めています。

- 大田区の「住民の福祉の増進」を、部署が異なる職員それぞれの職務と照らしあわせて考察した結果、導き出された重要な視点

**「大田区民であることに誇りと愛着をもち、誰もが将来にわたり豊かな暮らしを実現する環境を構築すること」**



## (2) 基本理念及び実現するための方策等について

### ③基本構想策定の背景と役割

## ③過去の基本構想策定の背景と役割

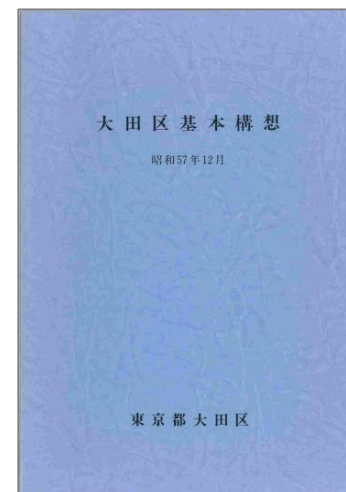
### ○過去の基本構想（昭和57年12月策定）

- 1 基本構想策定の背景
- 2 基本構想の意義と役割

この基本構想は、21世紀を展望した大田区におけるまちづくりの目標と、それを実現するための施策の基本的な考え方を示したものである。

しかし、まちづくりは、行政のみでできるものではなく、区民と区政の創造的な共同作業によって、はじめて可能となるものである。したがって、この基本構想は、今後における区政運営の指針であると同時に、まちづくりに関する区民と区政の共通の目標でもある。

また、この基本構想は、国や都あるいは一般企業や団体等に対し、大田区におけるまちづくりに関して協力を求める場合の指針でもある。



## ③現在の基本構想策定の背景と役割

### ○現在の基本構想（平成20年10月策定）

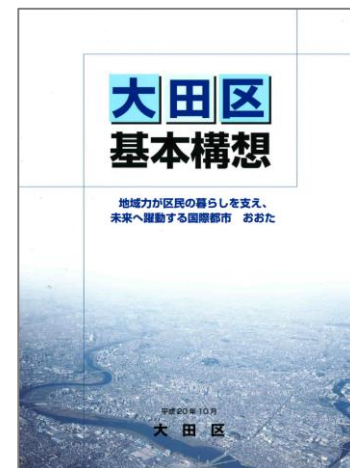
#### 序章 基本構想策定の背景と役割

#### 1 策定の背景

#### 2 基本構想の役割

基本構想は、20年後の大田区のめざすべき将来像を提示し、今後の大田区のまちづくりの方向性を明らかにした最も基本となる考え方を示すものです。

したがって、基本構想は、区民と区政の共通の目標であり、今後の区政運営の指針となるものです。

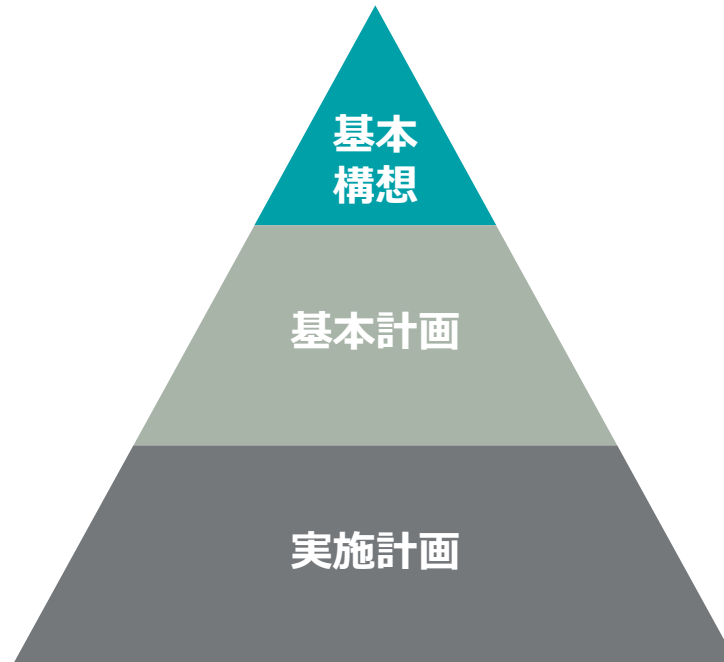


## ③新たな基本構想策定の背景と役割

### ○基本構想の役割

基本構想は、2040年ごろの大田区の目指すべき将来像を提示し、今後のまちづくりの方向性を明らかにした、区の最上位の指針です。

大田区に関わるすべての人々の共通の目標として、この基本構想を策定します。



## (2) 基本理念及び実現するための方策等について

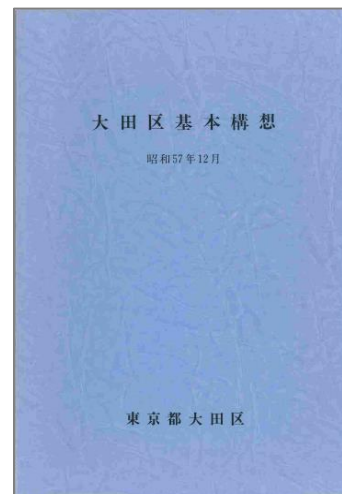
### ④掲載する参考資料

## ④過去・現在の基本構想に掲載した参考資料

### ○過去の基本構想（昭和57年12月策定）

#### 参考資料

※掲載なし



### ○現在の基本構想（平成20年10月策定）

#### 参考資料

- 1 大田区基本構想審議会諮問
- 2 大田区基本構想審議会答申
- 3 大田区基本構想審議会委員名簿
- 4 大田区基本構想審議会などの審議経過
- 5 大田区基本構想審議会条例





## ④新たな基本構想に掲載する参考資料

### ○新たな基本構想に掲載する参考資料

- 1 大田区基本構想審議会諮問
- 2 大田区基本構想審議会答申
- 3 大田区基本構想審議会委員名簿
- 4 大田区基本構想審議会などの審議経過



現在の基本構想と  
同様の要素

- 5 区民等からの意見募集の実施概要
- 6 アンケートの結果概要



新たに追加する要素

- 7 大田区基本構想審議会条例



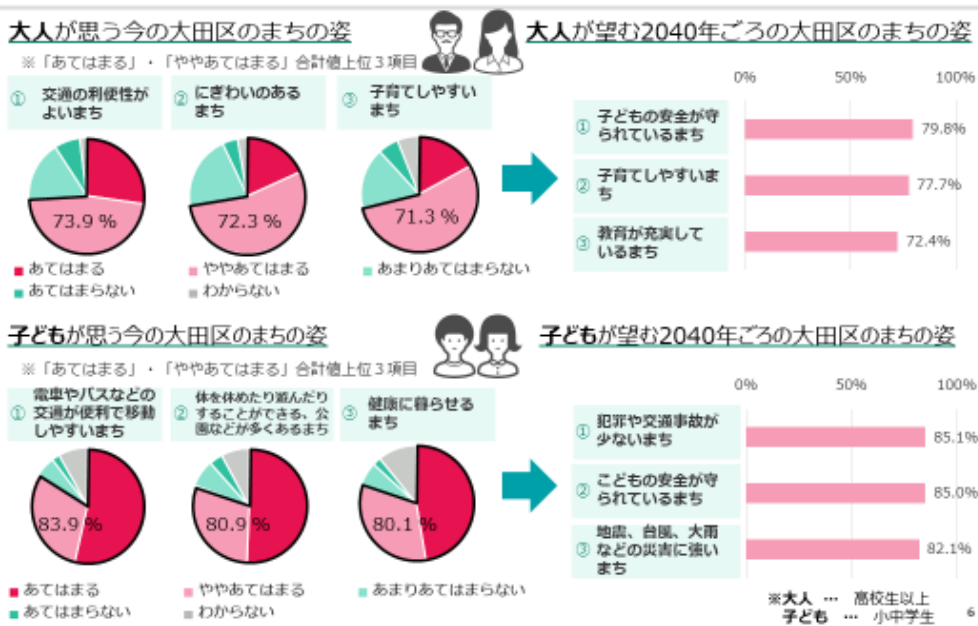
現在の基本構想と  
同様の要素

# ④新たな基本構想に掲載する参考資料

## アンケートの結果概要の掲載について

- 選択回答の集計結果をグラフとして示す。
- 自由記述の集計結果をワードクラウド及び年代別の自由記述頻出語として示す。
- アンケートを回収した手法に応じて、大人を「一般」と「保護者」に分けて示す方法も考えられる。

### ② アンケート結果概要



### ② アンケート自由記述欄（子ども）

Q3 まちの未来の姿に関するご意見がありましたら、自由に記入してください。

<3,455人の自由記述で作成したワードクラウド>



<年代別の自由記述頻出語>

頻出割合	小5	小6	中1	中2	中3
高	公園	公園	公園	公園	公園
	自然	子ども	ゴミ	子ども	子ども
	やさしい	やさしい	子ども	自然	きれい
	子ども	緑	ボール	ボール	学校
	犯罪	ボール	自然	環境	治安
	楽しい	自然	きれい	治安	安全
	緑	環境	やさしい	安全	ボール
	高齢者	安全	場所	やさしい	蒲田
	きれい	場所	犯罪	学校	教育
	ボール	犯罪	緑	教育	高齢者

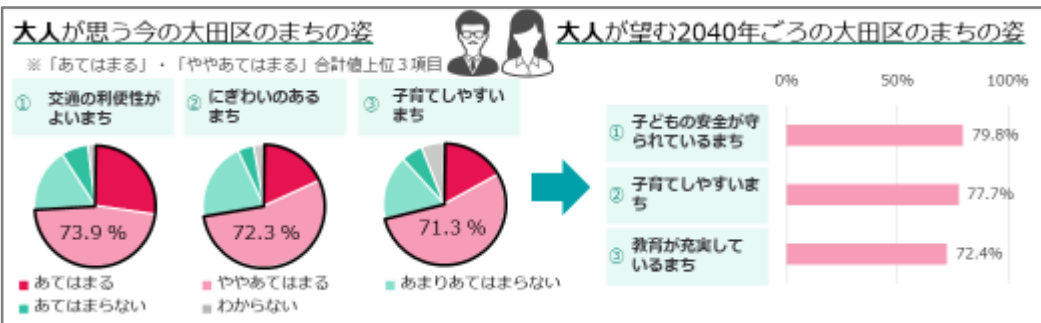
※ワードクラウド：自由意見における単語の出現頻度を文字の大きさを表したものを

※一部の固有名称および動詞等を除いて作成

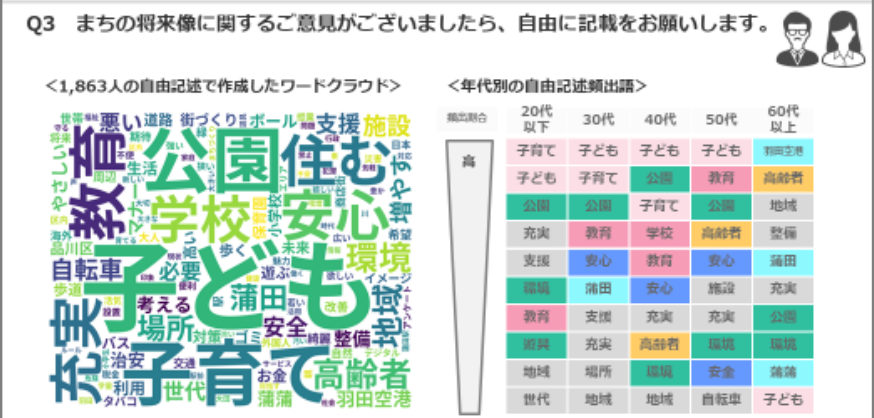
# ④新たな基本構想に掲載する参考資料

## パターンA：大人と子どもの2属性のみの場合

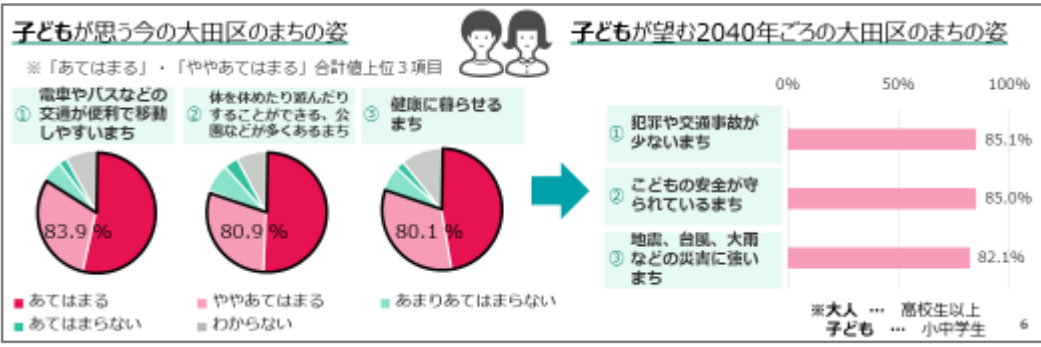
### ①大人



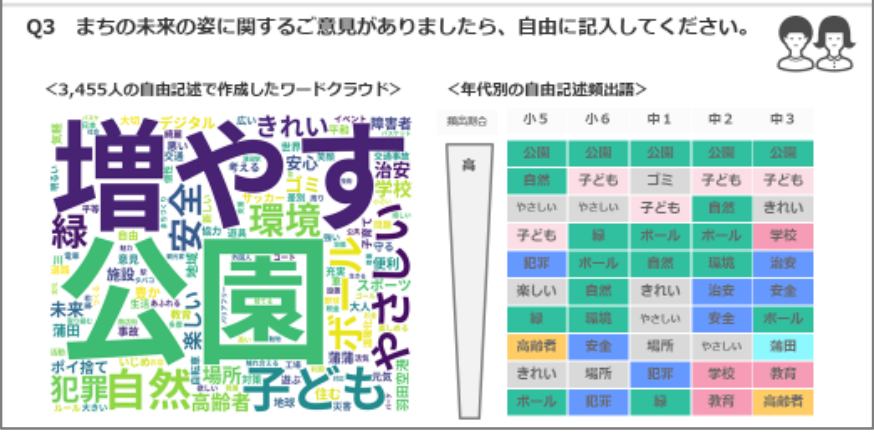
### ② アンケート自由記述欄（大人）



### ②子ども



### ② アンケート自由記述欄（子ども）





# 意見交換のポイント

---

## ①基本理念について

## ②基本構想を実現するための方策について

※見出しの変更含む

## ③基本構想の役割について

## ④掲載する参考資料について

※アンケートの掲載方法含む